

# 国土交通省 省エネ設備更新補助金(既存建築物補助金)

31年度予算額112億円

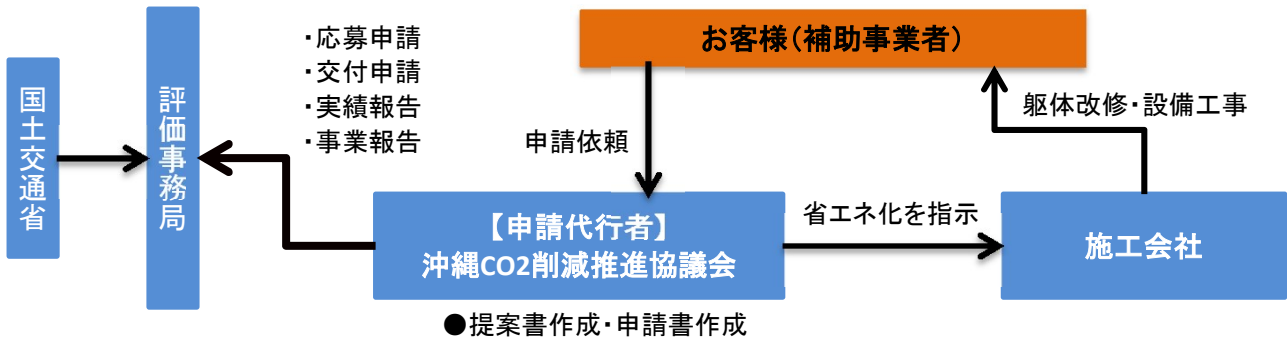
**補助金3分の1以下**

○この補助金は既存建築物省エネ化推進事業 国土交通省が行う補助事業です。

- 補助率: 対象費用の**3分の1**以下(日射フィルムは6分の1)
- 補助上限: 5千万円以下(設備費用2.5千万円以下)、事業費5百万円以上(省エネ改修とバリアフリー改修合算)  
バリアフリー改修工事2.5千万円以下(設備と換算し上限7.5千万円で単独改修は不可)
- 公募開始: 一次4月下旬~5月下旬、二次7月中旬~8月下旬 消印有効
- 事業期間: 単年度事業、複数年事業は31年1月末まで(支払いまで)
- 対象業種: 建築主(ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者)
- 建物の用途: オフィスビル等(工場、倉庫などは対象外)
- 条件: 建物全体で20%以上の削減が見込まれる、BELS表示必須。
- 採択: 一次8月中旬、二次10月中
- 実績報告: 完了後30日以内か2月10日どちらか早い日
- 対象経費: 躯体改修必須(割合制限なし)、設備費、工事費用、バリアフリーなど
- 対象外経費: 処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



<p>環境省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 ネットゼロエネルギービル実証事業(ZEBプランナー)</p>		<p>住所: 那覇市辻三丁目1番40号 TEL (098) 988-6301 FAX (098) 988-6302 <a href="http://www.nonrisk.co.jp/">http://www.nonrisk.co.jp/</a></p>
<p>一般社団法人 <b>沖縄CO2削減推進協議会</b> Okinawa CO2 Reduction Promotion Association</p>		



フィルムは施工技術者必須

